

島根県立浜田養護学校 高等部 部活動 活動方針

R6.4 浜田養護学校長

基本方針	・運動や文化的活動に主体的に取り組む、将来の余暇活動につなげる。
	・仲間と活動する体験を通して、豊かな人間関係の形成につなげる

設置部活動	部名	活動時間（学期中平日）	夏季休業中の活動時間
	シュート部 サッカー	15:40～16:40 ※月に3回程度	8:15～9:50 ※基本7月下旬と8月下旬 ※休み前に予定表を配布 ※暑さ対策のため早朝に活動
	シュート部 バスケットボール		
	スマッシュ部 卓球		
	スマッシュ部 バドミントン		
	レクリエーション部	15:40～16:40 ※月に1回程度	9:00～10:20 ※3回程度
	神楽部 (他の部と兼部可)	15:40～16:40 ※月に3回程度 18:30～20:00 ※夜練習は年に数回	10:30～11:45 ※神楽甲子園に向けて数日

○他校との練習試合は休日や長期休業中に実施。事前に協議の上計画し、保護者へ文書を配布する。

※年に数回、希望者

大会参加	サッカー	9月	・特別支援学校スポーツ大会
	バスケットボール	9月	・特別支援学校スポーツ大会
	卓球	6月	・障がい者スポーツ大会
		9月	・特別支援学校スポーツ大会
	バドミントン	12月	・障がい者スポーツ大会
作品展示	レクリエーション	不定期	・校内作品展示
公演	神楽	7月	・神楽甲子園
		不定期	・各種イベント ※年に数回

部活動運営	○適切な指導
	・科学的見地に基づいた適切な指導を行う。
	・生徒の主体的な姿勢を支援し、将来の余暇活動につなげる。
	・指導者全員が体罰は許されないとの認識をもつ。
	○安全管理と事故防止
	・健康管理、危機管理体制を徹底する。
	・生徒の安全な活動を実現するための環境を整える。
	○保護者との連携
・活動方針についての共通理解（文書配布と学校ホームページへの掲載）	

経費	○500円（年間）
	・部活動加入生徒は、個人学習費から年間500円を徴収する。
	・神楽部と兼部している生徒は、神楽部分の500円も徴収する。
	・10月以降の入部者は250円を徴収する。
	・年度途中の退部について返金はしない。
	○別途保護者負担
	・大会や練習試合での昼食代や交通費。
	・シュート部は専用のシューズを購入することが望ましい。

○各部の運営にあたっては、PTAより助成を受けている。

○神楽部については、外部指導者より指導を受けている。

その他	○入部について
	・見学を1回、体験を2回して、自分にあっているか十分に考える。
	・見学体験を終えたら、担任、顧問と面談をして入部届けを提出する。
	・同じ部活に3年間所属することが望ましい。
	・退部については、担任、顧問と面談を行ってから決める。
	・今後、新たな「部」の設置希望がある場合は、高等部で検討する。
	・傷害保険については、日本スポーツ振興センター保険が適用される。
	・部活動の活動方針については、生徒及び保護者に配布し周知する。

高体連	○高体連に選手登録し、高校総体予選等に出場を希望する生徒
	・地域のクラブチームに所属している。
	・日々クラブチームで練習に励み、頻繁に試合に出場している。
	・本人、保護者、クラブチームのコーチから要望がある。
	・登録料等について、保護者が負担できる。
	・教員は練習にはかかわらず、登録業務や現地での引率をする。
	・参加する大会は、中国大会、高校総体、新人戦に限る。

【 令和元年9月 2日より施行 】

令和2年5月21日一部改訂 令和4年1月19日一部改訂 令和5年5月18日一部改訂

令和6年4月 2日一部改訂